

木城町告示第1号

令和7年第1回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和7年1月24日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和7年1月29日（水）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

矢野 哲也君

荒川 浩君

久保富士子君

桑原 勝広君

眞鍋 博君

中武 良雄君

後藤 和実君

中竹 義一君

甲斐 政治君

○応招しなかった議員

令和7年 第1回（臨時）木 城 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和7年1月29日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和7年1月29日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 令和6年度木城町一般会計補正予算（第9号）
日程第4 議案第2号 財産の取得について（追認）
日程第5 議案第3号 財産の取得について（追認）
日程第6 委員会付託の省略
日程第7 議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 令和6年度木城町一般会計補正予算（第9号）
日程第4 議案第2号 財産の取得について（追認）
日程第5 議案第3号 財産の取得について（追認）
日程第6 委員会付託の省略
日程第7 議案に対する質疑
-

出席議員（9名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 矢野 哲也君 | 2 番 荒川 浩君 |
| 3 番 久保富士子君 | 5 番 桑原 勝広君 |
| 6 番 眞鍋 博君 | 7 番 中武 良雄君 |
| 9 番 後藤 和実君 | 10 番 中竹 義一君 |
| 11 番 甲斐 政治君 | |
-

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書 記 日高 真衣君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	長友 三保君	地域政策課長	壺岐 和寿君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	谷岡 潔君
税務課長	平野 大輔君	福祉保健課長	西田 誠司君
町民課長	黒木 宏樹君	産業振興課長	藤井 学君

午前９時00分開会

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

スマートフォンや携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は９名です。

ただいまから、令和７年第１回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

令和７年第１回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、本日開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、２番、荒川浩君、３番、久保富士子君を指名いたします。

日程第２．会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1月29日の1日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1月29日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第1号

日程第4. 議案第2号

日程第5. 議案第3号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第1号から日程第5、議案第3号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和7年第1回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙中のところ、ご出席を賜り、ご審議賜りますことに厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました、議案第1号から議案第3号に至る3議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、令和6年度木城町一般会計補正予算（第9号）であります。

補正予算（第9号）は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として、12月17日に予算成立いたしました国の令和6年度補正予算に伴い、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、必要な支援を実施できるよう予算措置するものであります。

まず、生活者支援につきましては、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業として、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を給付し、子育て世帯は子供1人当たり2万円を加算する、低所得者支援給付金事業を実施するものであります。

また、本町独自の生活者支援として、低所得者支援給付金事業の対象外となる子育て世帯へ、子供1人当たり2万円を給付する、子育て世帯支援事業等を実施するものであります。

次に、事業者支援につきましては、医療・介護・保育施設、農畜産業、中小企業等における物価高騰対応支援事業を実施するために、予算措置するものであります。

それでは、議案第1号令和6年度木城町一般会計補正予算（第9号）であります。予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,378万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ55億427万8,000円にするものであります。

歳入は、地方交付税増額6,872万5,000円、県支出金増額4,506万2,000円であります。

歳出は、民生費増額4,694万1,000円、予備費増額2,741万4,000円、農林水産業費増額1,646万7,000円、総務費増額1,274万5,000円、商工費増額1,001万8,000円、教育費増額20万2,000円であります。

次に、議案第2号及び議案第3号。議案第2号及び議案第3号は、財産の取得について（追認）であります。

地方自治法第96条第1項第8号及び本町条例の規定により、予定価格が700万円以上の財産の取得につきましては、議会の議決が必要とされています。このたび、予定価格が700万円以上の財産の取得について、議決を経ずに契約し、取得していることが判明いたしました。他自治体の新聞報道を受け、文書取扱規程に基づき、財務会計システムに保存されています平成26年度以降のデータを改めて精査しましたところ、2件の契約につきまして、議決を経っていないことが分かりました。

判明した事例はいずれも消耗品に関するものであり、消耗品に関して財産として議決が必要になるという認識が不足しておりました。該当事例2件の財産の取得は、議会の議決を必要としますので、当該手続を遡って有効なものとするため、当契約につきまして追認を求める議案を提出させていただいたところであります。

法令等にのっとり行政の運営を行わなければならないにもかかわらず、議決を経ずに行われたことにつきましては、深くおわび申し上げます。今後、このようなことがないように、これまで以上に確認体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

それでは、議案第2号であります。

議案第2号は、木城小学校教師用教科書等購入に当たり、令和2年3月24日、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約により合資会社めいりん書房代表社員齋藤克郎と、767万5,264円で契約したもので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第3号であります。

議案第3号は、町民配布用マスク購入に当たり、令和2年5月7日、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、随意契約により株式会社ENJOY TRUST代表取締役萩原俊輔と、825万円で契約したもので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第6. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第6、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号に至る議案については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第3号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第7. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第7、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第1号から議案第3号に至る議案の1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第1号令和6年度木城町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

議案第1号に対する質疑はありませんか。6番、眞鍋博君。

○議員（6番 眞鍋 博君） 予算書の15ページの農業振興費の補助金の1,500万円と、畜産業費の補助金の144万円と、17ページの商工振興費の1,000万円、これの詳細と、下の段の学校教育総務費なんですけど、先ほど町長が申されたように、町単独の子供1人当たり2万円ということで聞いたんですけど、10人分で間違いないかを確認します。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） ご質問のありました15ページ、農業振興費の1,500万円ですが、こちらは町内の農業及び畜産事業者を対象に、年間農業経費の1%、上限30万円を補助するものでございます。

それと、その下の段、畜産業費の負担金補助及び交付金の144万円ですが、こちらは令和7年度に耕畜連携の取組を行う畜産農家に対しまして、10a当たり3,000円を補助するものでございます。

以上です。ちなみに、町単独事業で行うものでございます。

○議長（甲斐 政治） 地域政策課長。

○地域政策課長（壺岐 和寿君） 17ページ、商工振興費、原油物価高騰緊急対策補助金

1,000万円につきましては、2つの町単独補助金を考えています。

1つ目は、木城町中小企業エネルギー物価高騰対策緊急支援補助金として500万円を計上しています。内容は、商工業者等に対し高騰している光熱水費の調整となり、上限10万円を考えております。

2つ目は、木城町商工業者等省エネルギー設備導入支援事業補助金として500万円を計上しています。内容は、省エネルギー設備等、エアコン、LED照明、冷凍冷蔵庫、給湯設備などの導入によりコスト削減に取り組む中小企業に対し、設備更新の一部を助成します。上限100万円の2分の1の補助と考えております。

商工費については以上です。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（谷岡 潔君） 先ほど、17ページになります。

教育費の物価高騰緊急支援給付金につきましては20万円ではありますが、木城町出身の高校生、中学生、木城町出身で高校に進学または中学に進学する場合に、木城学園ではなくてほかの中、高校に在籍をするために住所を移さなければならない事例というのがあります。例えば、五ヶ瀬の中等教育学校とかいうところは、保護者、扶養者は木城町にいますけれども、住所を五ヶ瀬に移さないといけないとか、そういう場合があります。そういう方も今回の対象者にするということで、教育費では20万円、10名分を今回予算化させていただいたところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番、久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 同じく15ページ、これの民生費、扶助費、低所得者及び定額減税補足給付金、これの内訳をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 予算書の14、15ページになります。低所得者支援事業定額減税補足給付金です。4,181万円を計上しておりますが、これは2種類に分かれております。先ほど提案理由でもありました、住民税非課税世帯の3万円、その世帯における18歳未満の児童1人当たり2万円の加算、この分を見込んでおります。全部で825世帯、子供加算58人分、2,591万円を見込んでおります。

それ以外の子育て世帯、18歳未満の児童のいる世帯に対しまして、児童1人当たり2万円を給付するものです。795人を見込んでおり、1,590万円を見込んでおります。合わせまして4,181万円となっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより、議案第1号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号財産の取得について（追認）を議題といたします。

議案第2号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより、議案第2号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号財産の取得について（追認）を議題といたします。

議案第3号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより、議案第3号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（甲斐 政治） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和7年第1回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げます。

第1回木城町議会臨時会における議案につきましては、原案のとおり可決をいただき、誠にありがとうございました。

現在、エネルギーや食料品価格等の物価高騰により、日常生活や社会経済活動に多大な影響が出てきております。そこで、国においては国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策が講じられているところであります。

今般、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援と、非課税世帯への3万円の給付金並びに子供1人当たり2万円の給付金事業、それから町単独での子供1人当たり2万円の給付金事業にご理解を賜り、可決をしていただきましたことに、厚くお礼申し上げます。給付金の支給につきましては、速やかな支給開始に向けて尽力してまいります。あわせて、今後もフェーズごとに元気が出る支援策を検討し、町民と共にこの難局を乗り越えてまいりたいと考えているところであります。

次に、財産の取得に関する追認につきましては、議決を経ずにして行ったことにつきまして、改めて深くおわび申し上げたいと思います。今後、このようなことがないように、これまで以上に確認体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

議員各位におかれましては、まだまだインフルエンザや風邪、コロナの感染症発生が続いております。体調管理には十分お気を付けていただきますようご祈念申し上げまして、第1回臨時会のお礼とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 議員の皆様は、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時21分閉会
